

平成31年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化が急速に進展し人口減少社会の中で、労働力不足も深刻化し高齢者においても年齢にかかわらず社会参加することが、地域社会の活力を維持していく上でますます重要になっています。退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を始め、多様な働き方に対応していくために請負事業と共に派遣事業にも力を入れ、高齢者のニーズに応じた就業機会を提供するシルバー人材センター事業の推進が求められています。

また、全国シルバー人材センターの掲げる「第2次会員100万人達成計画」に基づく目標会員数を設定し目指すこととしています。このため、新規事業として「新入会員紹介カード」システムを導入して会員獲得に努め、自治体の回覧やポスティング活動等を継続すると共に、生きがい事業等を企画して魅力あるセンターをアピールし会員増強に努めてまいります。

平成31年度は、「第3次中期計画」の3年目の目標達成に向けて時代の変化に柔軟に対応しながら、高齢者が健康で生涯現役で働くことができる社会を実現させるため「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、生きがいの充実と福祉の増進を図り、真に町民に愛されるセンターを目指し、活力ある地域づくりに寄与してまいります。

こうした考えをもとに本年度は、次の事業を推進します。

II 事業実施計画

1 会員の拡大と入会促進

- (1) シルバーだより「東郷のなかま」を始め、町内全戸配布の町広報紙、ホームページ、自治体回覧板、チラシのポスティング、公用車にマグネット掲示等により、会員募集を随時行い、入会説明会以外でも相談に応じながら入会の促進を図る。
- (2) 新規事業として、会員1名が1名以上を目標に「新入会員紹介カード」を利用して紹介し、入会した場合にはその報奨として愛デアキッチンの食事券を贈呈することとして会員の増強を図る。
- (3) 女性会員の強化に向けて、女性が興味を持てる講習会等の開催を推進する。

2 就業機会の確保及び提供事業（請負、委任）

- (1) 地域社会の日常生活に密着した「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を、一般家庭・事業所及び公共団体等から請負又は委任により引き受け会員に提供する。
- (2) 就業機会の確保及び拡充を図るため、一般家庭・事業所及び公共団体等への就業開拓を積極的に行う。また、独自事業の創出に努め、就業機会の組織的提供を推進する。
- (3) 東郷町から平成28年度より受託した介護予防・日常生活支援総合事業の緩和型サービス及び家具転倒防止器具取付事業を拡大するため、関係機関と連携・調整を図る。

3 労働者派遣事業（派遣）

多様な就業形態に対応するため、愛知県シルバー人材センター連合会の東郷町事務所として「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業」の範囲で行う労働者派遣事業を実施し、育児分野、人手不足分野においても高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として就業機会の拡大を図る。

4 職業紹介事業（雇用）

「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を希望する高齢者に対して就業機会を提供するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正に伴い有料職業紹介事業を実施する。

5 ワークプラザ維持管理受託事業

東郷町から受託している東郷町高齢者ワークプラザの運営については、施設の適正な管理運営を通じて会員や利用者の健康増進と交流を図る。

6 講習等の実施事業

- (1) 会員の安全就業や事故防止のための講習会及び就業のための技能の向上を目的とした各種の技能講習会を実施する。
- (2) 会員の顧客対応への姿勢と意識の向上を図るため、接遇研修を実施する。

7 調査研究及び相談事業

- (1) 全国シルバー人材センター事業協会、愛知県シルバー人材センター連合会、尾東地区シルバー人材センター事務連絡協議会等との連携強化を図り、情報を把握するとともに、町及び関係団体等とも連携を密にして事業の発展拡充のための調査研究を行う。
- (2) 調査研究として、先進シルバー人材センターへの視察研修を実施する。また発注者の意向等を就業に反映させるためのアンケート調査を実施する。
- (3) 入会を希望する高齢者を対象とした入会説明会を毎月第1及び第3火曜日に開催し、シルバー事業について理解を図り、就業に関する研修等を実施し、適切な情報提供を行う。また、入会説明会当日を高齢者の相談日とし、10月を高齢者の就業相談月間とする。

8 安全・適正就業推進事業

- (1) 安全就業講習会を開催し、安全就業の徹底を推進し、会員の就業中の事故防止及び就業途上の交通事故防止を図る。
- (2) 安全適正就業委員による就業先への安全就業パトロールを実施し、就業会員への安全適正就業基準の徹底を図るとともに、安全適正就業委員を中心とした組織的な安全対策を図る。
- (3) 作業内容の点検による適正就業に取り組み、ローテーション就業の推進を図る。雇用とみられかねない就業については、労働者派遣事業や有料職業紹介事業による是正を図る。
- (4) 会員自らが健康管理に努めるよう、定期健診やがん検診などの受診を喚起する。

9 独自事業の推進

東郷町高齢者ワークプラザにおいて、会員の技能・技術を活かした手作り小物・木工製品制作販売の「愛デア工房」、うどん定食・惣菜ランチ&カフェを運営する「愛デアキッチン」及び「焼きいも」事業をホームページやチラシ等でPRするとともに、東郷町文化産業まつり等のイベント等においても販売の促進を行う。

10 普及啓発事業

- (1) シルバー機関紙「東郷のなかま」、ホームページ、町広報紙、パンフレット等により、本事業への理解と協力、入会促進や受注拡大を図るため積極的な普及啓発を行う。
- (2) 10月をシルバー人材センター事業普及啓発促進月間とし、役員等による事業所訪問、会員によるロコミ運動や各家庭へのチラシのポスティングなどを行う。
- (3) 地域支え合い協議体及び町内団体・事業所等が主催するイベントや会議に参加し、シルバーの事業PR活動を積極的に行う。
- (4) シルバー人材センターの普及啓発の一環として、町内の美化を目的としたボランティア活動等を実施する。
- (5) シルバー生活応援隊（ワンコインサービス）事業を通して、地域貢献を図る。

11 事業推進体制

(1) 運営

シルバー人材センター組織の機能強化を進めるため、総会、理事会、委員会（安全就業委員会・就業開拓委員会・広報委員会）、地域班、職群班の充実に努める。

(2) 事務局

ア業務や事務の適正化と効率化を図るため、業務の再点検を行い事務処理や様式等を見直し、経費節減を図る。

イ会員拡大及びシルバー事業の拡大を図るため、積極的な営業活動を行う。ウ目標管理・職場研修等により、職員の資質向上に努め人材育成を図る。

12 その他

平成31年度は、東郷町が尾東地区シルバー人材センター事務連絡協議会の会長センターとなるため、総会及び事務研究会を通じて、尾東地区11センターが情報交換、調査研究等を円滑に実施できるよう配慮、調整を図る。